

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
 美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
 清らかな愛情あふれるまち
 すこやかな舌しみなぎるまち
 さわやかな誰かが訪ねたいまち
 みんなで力をあわせ
 豊かで明るく住みよい
 文化の香り高いまちをつくりましょう

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
 ☎025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



火事のない一年へ一致団結!



出初式



主な内容

文教施設整備委員会概要ほか	2
ご相談ください。私たち民生委員、児童委員です	3
確定申告に関するお知らせ	4～6
年に一度は人間ドックを受けましょう	7
健康はっと情報ほか	8～9
町の奨学金貸与と就学援助制度ほか	10～11
湯沢町総合計画前期基本計画(案)意見募集ほか	12～13
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ	14～17
湯沢町職員異動ほか各種お知らせ	18～21
2月の暦	22～24

1月6日、湯沢消防署において、出初式が行われました。湯沢町長より、湯沢消防署員と湯沢町消防団各本団・分団長へ「今年は火事のない年に。」と訓示を述べられました。当日は、今年に入ってから一番の大雪に見舞われましたが、ポンプ車、救急車各2台で、湯沢、神立、土樽地区を巡る防火パレードを行いました。火事も当然のことながら、例年発生している雪(除雪)による事故にも気をつけましょう。



文教施設整備委員会 概要

第4回建設分科会

▽日 時…12月9日(木)

議室第2会議室

▽会議時間…午後1時30分～3時45分

▽出席委員…分科会座長 他11名

▽欠席委員…1名

▽傍聴者…2名

議題1「前回分科会の内容確認」

第3回建設分科会の、討議項目・質疑意見・決定内容等の確認を行いました。

議題2「検討事項討議」

前回の分科会での議論を経て、主に次の項目について検討を行いました。

施設配置案について

前回分科会での教室配置案を、計画敷地に反映した案を資料として提示し、主な意見等は次のとおりです。

- ・現在の中学校と、旧高校の建物地盤高が違っていることの新しい施設での考え方
- ・既存の給食センターを活用した搬入方法と、認定こども園での給食の考え方
- ・施設配置における、降雪・積雪対策と雪処理等に対する配慮
- ・駐車スペースの配置
- ・渡り廊下の雪対策への配慮
- ・プール施設の考え方と、給食センター排水熱等の再利用

・省エネルギーやエコロジーを取り入れた施設(太陽光・地中熱・風力等の活用)

建設分科会に関わる内容について(保育分科会検討内容)

保育分科会検討内容で、建設に関わる項目の報告を行い、主な意見等は次のとおりです。

- ・園庭の位置は、北西側でよいのか？
- ・中学校グラウンド側ではない位置が好ましい。外部空間として分けることが重要
- ・園児の午睡等も考慮した、静かな環境が確保できるか？
- ・認定こども園の内部空間も、いろいろな配置を検討する必要がある

建設分科会の検討事項まとめ(案)について

- ・建設分科会として検討してきた内容の一部を、まとめた資料として提示し、主な意見等は次のとおりです。
- ・集団生活での、感染症対策を記載すべき(加湿・ウイルス等)
- ・PTA活動等に関して、子どもたちの学校であるとともに、地域の学校としての位置づけも重要
- ・施設の省エネルギーやエコロジーに関する記載と、これら子どもたちの教育に反映させることも重要
- ・降雪・積雪対策と校舎(施設)間の移動の利便性向上につながる記載が必要
- ・子どもたちの手洗い・水飲み等の施設で、必要最小限の給湯にも考慮

**子宮頸がん
予防ワクチン
接種費用助成
高校3年生まで拡充**

今年度から、中学1年生(今年度は全中学生)を対象にした子宮頸がん予防ワクチン接種費用に対する助成を高校3年生までに拡充しました。

今回新たに接種対象者となった保護者には、1月21日付けで子宮頸がんやワクチン接種についてくわしく記載したお知らせ及びリーフレットをお送りしました。接種を希望する方は、送付された書類をお読みいただき、所定の手続きをお願いいたします。

【問い合わせ】

湯沢町保健センター

(健康福祉課)

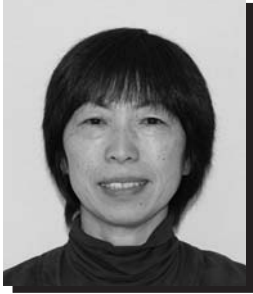
784・3149

ご相談ください！

私たち

民生委員・児童委員です！

顔写真は、改選により新任となった10名の民生委員の方々です。



小池 文子さん



笛田 文芳さん



目黒 一重さん



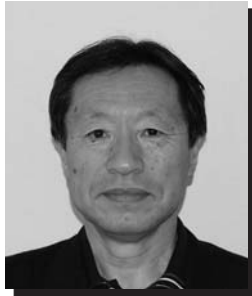
清水 守さん



南雲 ミチ代さん



林 春夫さん



樋口 雅男さん



岸野 友行さん



樋口 俊雄さん



南雲 礼子さん

担当地区等	氏名	住所	電話番号
浅貝	高野 陽子	浅貝	789 - 2031
二居	小池 文子	二居	789 - 2306
三保1、三保2	高橋 悦子	三保二	788 - 9107
大島、八木沢	森下 米子	大島	788 - 9146
芝原、七谷切	笛田 文芳	七谷切	784 - 3771
戸沢、平沢、田中	角谷 忠一	平沢	784 - 3220
堰場、栄町	腰越 忠	栄町	784 - 3766
原新田、小原、宮林	佐藤 賢一	原新田	784 - 2824
中子、岩原高原	目黒 一重	中子	787 - 1771
添名、原、西原、萩原	長谷川保男	萩原	787 - 3807
小坂、滝ノ又	木暮 律子	小坂	787 - 3859
谷後、旭原	清水 守	旭原	787 - 3759
中里、古野一、古野二	南雲ミチ代	古野一	787 - 3720
松川、土樽、土樽スキー場	林 春夫	松川	787 - 5253
一之町	富澤 一男	一之町	784 - 2386
駅通	樋口 忠義	駅通	784 - 2451
上中、谷地	樋口 雅男	谷地	784 - 3498
楽町、下中	田村 迪雄	楽町	784 - 2619
幅下、諏訪、愛宕、堀切	田村 亨一	幅下	784 - 2770
布場、湯元	岸野 友行	布場	784 - 2137
滝沢、西中	二瓶 努	滝沢	784 - 2154
西山、下熊野、上熊野	樋口 俊雄	上熊野	784 - 2167
石白、湯鉄神立	佐藤 正昭	石白	785 - 5290
全町(主任児童委員)	青山ミユキ	戸沢	784 - 3286
全町(主任児童委員)	南雲 礼子	小坂	787 - 3730

民生委員は民生委員法によって、暮らしにお困りの方、ひとり暮らし、寝たきり、認知症の高齢者、ひとり親家庭、身体の不自由な方、青少年・家庭問題等の様々な相談のり、解決のための適切な助言を行うなど、幅広い活動を行っています。個人の人格を尊重しながら活動し、相談者の秘密を守りながらも義務づけられている私たちの最も身近な相談・支援者です。また、児童福祉法によつて同時に児童委員を兼ねることになっています。児童委員は、地域の児童および妊産婦の健康状態、生活状態を把握して、必要な援助を受けられるようにしたり、その方々に対する福祉サービスを行なう者との連絡調整を行います。昨年12月より今後3年間、

民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣より委嘱を受けた23名の地区担当委員と、児童問題を専門に担当し、児童や家庭を支援するため関係機関と連絡調整を行うとともに、児童委員をサポートする2名の主任児童委員は、左表の方々です。(新任の方々は、網掛けで表示しています。)

このたび改選が行われ、10名の方が交代することになりました。これまでご活躍いただきました富沢常夫さん(二居)、宮下吉高さん(七谷切)、角谷四二さん(中子)、小野塚政信さん(谷後)、角谷正明さん(古野一)、剣持稔さん(松川)、高橋貞良さん(上中)、岸野巖さん(布場)、樋口保芳さん(上熊野)、今村正江さん(石白)、長い間ありがとうございました。

期限内に、お忘れなく！

確定申告

申告書はご自分で記入してください

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算して、自発的に申告書を提出する制度です。確定申告をすることで、それまで納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。

申告書等は、役場税務課にも用意してありますので、自分で書いて確定申告しましょう。

【問い合わせ】

小千谷税務署

0258・83・2090

住民税の申告相談について

平成23年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は、申告が必要です。ただし、次の人は必要ありません。

○ 税務署に平成22年分の確定申告書を提出した人

○ 平成22年中の所得が給与のみで、年末調整済みの人

(平成22年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。)

住民税の申告相談の日程と、当日必要な書類等は、下のとおりです。必要な書類等は、当日忘れずに持参ください。

申告相談日程 (時間と会場は全日程で同じ)

- 会場 ... 湯沢町役場 1階会議室 (旧保健センター)
- 時間 ... 午前9時～午後4時

月	日	対象地区
2月	16日(水)	小原・古野二・一之町
	17日(木)	宮林・旭原・駅通
	18日(金)	原新田・土樽・上中
	21日(月)	田中・小坂・楽町
	22日(火)	堰場・西原・谷地
	23日(水)	平沢・滝ノ又・下中
	24日(木)	戸沢・谷後・幅下
	25日(金)	七谷切・松川・諏訪
3月	28日(月)	芝原・中里・愛宕
	1日(火)	栄町・萩原・堀切
	2日(水)	添名・布場・滝沢
	3日(木)	大島・八木沢・中子・土樽スキー場
	4日(金)	三俣1・三俣2・原・西中
	7日(月)	浅貝・二居・岩原高原・西山
	8日(火)	古野一・湯元・下熊野
	9日(水)	上熊野・石白・湯鉄神立
	10日(木)	全町 (上記の日に申告できなかった人)
11日(金)		
14日(月)		
15日(火)		

申告相談に必要なもの

- ① 印鑑および預金通帳等口座番号がわかるもの
- ② 給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③ 事業をしている方は収支明細書とその資料
- ④ 不動産や配当所得、その他の収入のある方はその資料
- ⑤ 各種控除を受ける方は、そのための領収書や証明書
- ⑥ 農業所得のある方は収支内訳書
- ⑦ 税務署から申告書が届いている方は、その申告書をお持ちください。

ご注意

収支内訳書の記入や医療費控除の集計をしてから、相談会場においでください。記入・集計されていない場合、会場においてご自分で計算していただきます。

お願い

最終の数日間は大変混み合います。できるだけご自分の対象地区にあわせた日程でお越しください。ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

税務課 課税班 784 - 3452

給与所得者の確定申告

給与所得がある多くの方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者の方でも、確定申告をしなければならぬ場合や、確定申告をしないと源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

※確定申告が必要な方

- ・給与の収入が2,000万円を超える方
- ・給与を1か所から受けていて、かつ他の所得の合計額が20万円を超える方など

※確定申告をすれば所得税が戻る方

- ・医療費控除の適用を受ける方
- ・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける方など

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成23年2月16日(水)から同年3月15日(火)までです。

還付を受けるための申告(還付申告)をされる方は、平成23年2月15日(火)以前でも確定申告書を提出することができます。

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で！



消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

平成22年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成23年3月31日(木)が申告・納付の期限となっています。

※平成22年分において消費税及び地方消費税の申告が必要な方

- ・平成20年分の課税売上高が1千万円を超える方
- ・平成20年分の課税売上高が1千万円以下であり、かつ平成21年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

※納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は次のとおりです。

- ・納期限 ▼平成23年3月31日(木)
- ・振替日 ▼平成23年4月27日(水)

納税には便利で確実な振替納税をご利用ください。

さあ！ネットで申告 e-Tax ~ 所得税の確定申告は、e-Tax をご利用ください ~

e-Taxのメリット

ご自宅で国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Taxを利用して提出できます。

最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます。(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回適用できます。)

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

還付金がスピーディー

還付申告は、早期処理をしています。(3週間程度に短縮)

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。



ご利用いただく前に準備が必要です

電子証明書の取得(手数料が必要です)や、ICカードリーダーライタの購入が必要です。

- ・e-Taxに関する情報は、e-Tax ホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)へ。
- ・e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ(0570-015901)月曜日から金曜日午前9時から午後5時までご利用いただけます。



介護保険サービス費も

【問い合わせ】健康福祉課 福祉介護班

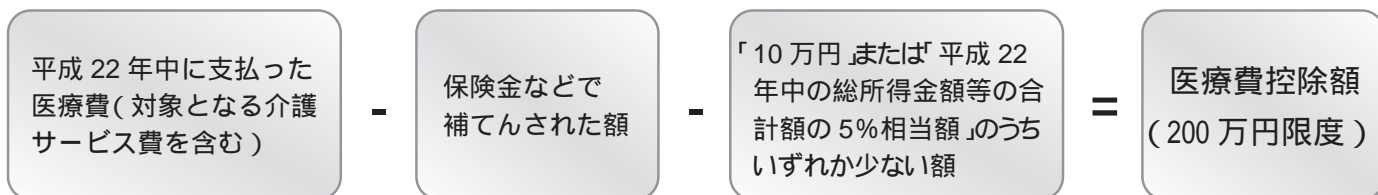
784 - 4560

確定申告医療費控除の対象となります



介護保険サービス費の自己負担額についても、一般の医療費と同様に確定申告によって医療費控除を受けることができます。医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った控除対象となる医療費および介護サービス費などの総額となります。

医療費控除額は、次の計算式によって計算します。



≫ 介護保険施設に入所された方

越南苑などの「介護老人保健施設」または「指定介護療養型医療施設」に入所された方は、保険の給付対象となる平成 22 年の介護費および食費の自己負担額の全額が、医療費控除の対象となります。

ゆのさと園などの「指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」に入所された方は、保険の給付対象となる平成 22 年の介護費および食費の自己負担額の 2 分の 1 に相当する額が、医療費控除の対象となります。

≫ 在宅で介護サービスを利用した方

Ⓐ 医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる平成 22 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆ 訪問看護
- ◆ 訪問リハビリテーション
- ◆ 居宅療養管理指導
- ◆ 通所リハビリテーション(介護老人保健施設などでのデイケア)
- ◆ 短期入所療養介護(介護老人保健施設などでのショートステイ)

Ⓑ 条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の居宅サービスは、要介護(支援)認定を受け、居宅サービス計画に基づいてサービスを利用し、上記Ⓐのいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる平成 22 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆ 訪問介護(ホームヘルプサービス)
- ◆ 訪問入浴介護
- ◆ 通所介護(特別養護老人ホームでのデイサービス)
- ◆ 短期入所生活介護(特別養護老人ホームでのショートステイ)

≫ 確定申告に必要な書類

- ① 医療費控除の内訳書(医療などを受けた人ごとに医療費を整理)
- ② サービス事業所の領収書
- ③ 高額介護サービス費の給付を受けた方は、その決定通知書

おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが 2 年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態であり、尿失禁の発生可能性あり」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。



年に一度は
人間ドックを
受けましょう

国保が助成します

高血圧や動脈硬化、がんなどの病気は自覚症状のないまま身体の中で静かに進行します。
早期発見のためにも人間ドックを受けましょう！

生活習慣病を
見直すきっかけ
にもなります



▷対象者

- ・昭和12年4月2日から昭和46年4月1日生まれの方で、湯沢町に住所を有し、国民健康保険の被保険者期間が1年以上の人
- ・国民健康保険税を納付している人

▷申込方法

- ・2月13日発行の広報ゆざわに申請書を折り込みますので、必要事項を記入して健康福祉課に提出してください。

▷申込期間

2月14日(月)～25日(金)

期限を過ぎた方は受けられない場合があります。

人間ドックを希望しない40～74歳の国保資格のある方は、特定健診の受診となります。対象者には4月中旬に郵送にてご案内します。



【問い合わせ】健康福祉課 国保保健班 784 - 4560(湯沢町総合福祉センター内)

町税等徴収嘱託員を募集します

1. 募集人員	1名
2. 応募資格	湯沢町に住所を有し、心身ともに健康で、町税等の徴収業務に意欲があり、誠実に勤務できる方(普通自動車免許必要)
3. 雇用期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで ただし、勤務成績が良好な場合は雇用期間を1年更新できる
4. 勤務内容	▷町税、料金等(上下水道料・介護保険料等)の徴収業務 ▷未納者に対する納付勧奨(臨戸・文書・電話等) ▷滞納者の実態調査 ▷督促状、催告書等の発送
5. 勤務条件	湯沢町の非常勤職員として勤務する ▷勤務日数 月16日 ▷勤務時間 午前9時から午後5時まで ▷賃金 基本給160,000円 歩合給：徴収額の1%を支給 ▷有給休暇 12日 ▷旅費 自宅から役場までの交通費と、職務遂行に要した交通費実費を支給します ▷社会保険 政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します ▷勤務先 湯沢町役場 ▷その他 業務に必要な事務用品は貸与します
6. 選考方法	▷第1次選考 履歴書等による書類選考 ▷第2次選考 面接(第1次合格者に別途連絡して実施) 第1次、第2次選考とも2月下旬に実施し、合否については申込者個々にお知らせします。
7. 申込方法	市販の履歴書1通(写真貼付)に必要事項を記載し、欄外に「徴収嘱託員申込用」と朱書きして、湯沢町役場総務課へ提出してください。なお、提出された履歴書は返却しません。
8. 申込期限	平成23年2月18日(金)当日消印有効

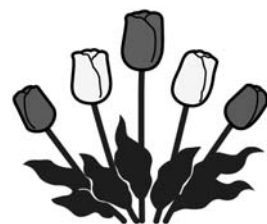


【問い合わせ】 税務課 784 - 3452

中谷眞利子さん(古野二)が人権擁護委員に再任されました

人権擁護委員とは、市町村で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。人権擁護について理解のある様々な分野から選ばれ、法務局の職員とともに人権相談、人権啓発活動などを行っています。

このたび、平成23年1月1日付けで、法務大臣から委嘱状が伝達されました。中谷さんは、平成13年9月1日より人権擁護委員を歴任され、3回目の再任です。人権擁護委員として益々の活躍が期待されます。



健

康

ほっと

情

報

～健康づくりに役立つ情報をお届けします～

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料を忘れずに
納めましょう

後期高齢者医療制度は、加入者の皆さんから保険料を納めていただき、ケガや病気になつた方などを高齢者の方を含めた社会全体で支えている制度です。

納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度の運営や、皆さんへの療養費などを支払うための大切な財源となります。これからも健全な医療保険制度を維持していくためにも、保険料は期限内に納めましょう。

どうしても保険料の納付が困難な場合には…

現在の状況をお聞きし、それぞれの事情に合った納付計画を一緒に考えていきますので、納付が困難な場合にはお早めにご相談ください。

また、火災などの災害や所得の著しい減少など、特別な事情により保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の徴収の猶予や減免を受けられる場合がありますので、お早めにご相談ください。

【問い合わせ】健康福祉課
784・4560

保険料の納付は口座振替をお勧めします

普通徴収

町がお送りする納付書または口座振替で納めていただく方法です。原則は7月から翌3月まで毎月同じ額を納付します。

← 口座振替にすると…

保険料の納め忘れの心配や、納期のために金融機関に行く必要がなくなり大変便利です。口座振替への手続きは、健康福祉課または町内の金融機関窓口にお申し込みください。

特別徴収

支給されている年金から直接納めていただく(天引きする方法)です。年金支給月(偶数月)ごとに同じ額を納付します。後期高齢者医療制度に加入してから、およそ6か月経過すると特別徴収に切り替わる方がほとんどですが、切り替わりの時期によっては2か月続けてご納付していただく形になってしまふ場合がありますので、ご了承ください。(詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。)

← 口座振替を
選択すると…

手続きにより年金からの納付が中止され、口座振替による納付に変更することができません。保険料を自分の口座で確認したい方は便利です。(納めていただく保険料の総額は変わりません。)口座振替へ変更の手続きは、健康福祉課にお申し出ください。

ご本人以外の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際に負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。



【口座振替への
手続きに必要なもの】
振替口座の預金通帳
通帳のお届け印

国民年金保険料の

納付は口座振替が
便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落としされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく大変便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落としさせていただくことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納、1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関、または年金事務所へお申し出ください。

なお、口座振替による平成23年度（4月から翌3月分）及び6か月分（4月から9月分）の前納は、平成23年2月末までにお申込みが必要です。

くわしくは六日町年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

六日町年金事務所
716・0800

生活習慣とこころの健康との関係

2月1日～7日は生活習慣病予防習慣です

生活習慣というと糖尿病、高血圧症、高脂血症など生活習慣病との関係がすぐに頭に浮かぶことと思いますが、実は研究データにより、こころの健康とも関係があります。

ブレスローの7つの健康習慣とうつの関係

- ・5つ以上守っている人は3つ以下しか守っていない人に比べてうつ症状になる人が少ない
- ・抑うつ状態は、定期的な運動と喫煙の影響が最も大きい
- ・特に女性は、定期的な運動を行わない人は、行う人に比べて1年後の抑うつ状態の人が1.8倍多い

Ⓧご自身の生活を振り返り、生活習慣をチェックしてみましょう！Ⓧ

ブレスローの7つの健康習慣

1. 喫煙をしない
2. 定期的に運動をする（1回30分以上の運動を週1回、1日15分程度のウォーキングなど）
3. 飲酒は適量を守る（ビールなら中瓶1本、日本酒なら1合）もしくは飲まない
4. 1日7～8時間の睡眠をとる
5. 適正体重（身長(m)×身長(m)×22）を維持する
6. 朝食を食べる
7. 間食をしない

*ブレスローの7つの健康習慣とは、米国・カリフォルニア大学のブレスロー教授が、生活習慣と身体的健康度（障害、疾病、症状など）との関係を調査した結果に基づいて提唱されています

心と体は表裏一体であり、心が充実していれば体調もよく、心が健康でないと体も病み疲れてしまいます。

7つの健康習慣はどれも特別なことではありませんが、同時に「わかっているけどなかなか…」と実行できないこともあります。しかし、心身ともに健康を保持するためには、各人が主体的に取り組んでいく必要があります。時々日頃の生活を振り返り、7つの健康習慣が実践できているか確認しつつ、こころの健康も見つめてみましょう。そして、もしも実践できていない場合には、1つでもできるところから実践してみましょう。

今後の健康ほっと情報では、健康習慣のポイントについてシリーズでお伝えしていきます。



町の奨学金貸与と就学援助制度

▷ くわしくは、湯沢町教育委員会教育課学校教育班へお問い合わせください。

025 - 784 - 2211

＊奨学金貸与制度



修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

奨学生の資格

＊湯沢町に住所を有する者の子弟であること。

＊次のいずれかに該当するものであること。

- (ア) 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給与または貸与を受けていない者。
- (イ) 日本国外の学校で、教育委員会が(ア)に定めるものと同等であると認める学校に在学している者であること。

＊心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者。

＊世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること。

貸与額

＊高等学校または専修学校

の高等課程等

…月額20,000円以内

＊大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等

…月額50,000円以内

＊日本国外の各種学校

…月額50,000円以内

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで。

貸与利息

貸与利息は無利子です。

返還期間・方法

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還(半年毎の支払い)。

申請受付期間

3月7日(月)～31日(木)

＊町の予算の範囲内での貸与となりますので、貸与希望額を希望しおり貸与できない場合や、奨学生の資格を審査し、貸与できない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受付します。

＊申請書は、教育課学校教育班へご請求ください。

＊就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けられることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に支給されます。なお、認定は単年度ごとですので、現在認定されている方でも申請が必要です。

申請に必要なもの

① 申請書

教育課学校教育班にあります。

② 添付書類

- 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの
- 児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書または認定通知書の写し
- 生活福祉資金の貸付を受けている場合には、生活福祉資金の貸付決定書の写し
- 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

申請受付期間

平成23年度分受付

3月7日(月)～31日(木)

平成22年度分は

随時受付を行っています。

湯沢町立 小・中学校の入学通知書を発送しました

平成23年4月に小学校・中学校へ入学予定となる児童生徒の保護者の方には、1月27日(木)に入学通知書を発送しました。届きましたら内容についてご確認ください。

なお入学までに住所の異動などがある場合には、湯沢町教育委員会までご連絡ください。

【問い合わせ】湯沢町教育委員会 教育課学校教育班 025 - 784 - 2211



社会福祉法人等による

利用者負担軽減制度のお知らせ

社会福祉法人等が実施する介護保険サービスのうち、一部の居宅・施設サービスの利用者負担額が、申請により軽減される場合があります。

軽減の対象者

次の全てに当てはまる方が対象です。

- ① 世帯員全員が町民税非課税であること。
- ② 生活保護受給者及び旧措置入所者として実質的に負担軽減を受けている者を除く。
- ③ 年間収入が一人世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。(仕送りや非課税収入を含む。)
- ④ 預貯金等の額が、一人世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。(預貯金等とは、有価証券、債権等を含む。)
- ⑤ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ⑥ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。(同居、別居を問わない。)
- ⑦ 介護保険料を滞納していないこと。

【問い合わせ】

健康福祉課 福祉介護班
784・4560

軽減対象者の区分	軽減対象者となる利用者負担の種類	軽減の割合	
		標準	特例措置期間 (H23.3.31まで)
利用者負担段階 第1段階	介護保険サービス	100分の50	100分の53
	日常生活費	100分の50	100分の50
上記以外	介護保険サービス	100分の25	100分の28
	日常生活費	100分の25	100分の25

【利用者負担の種類】 ・ 介護保険サービス = 介護保険サービスに係る1割負担
 ・ 日常生活費 = 食費・居住費・滞在費・宿泊費

【軽減割合の特例措置について】 平成21年4月の介護報酬改定に合わせ、介護保険サービス利用者負担の軽減の割合を拡大する特例措置。期間は平成23年3月31日まで。

国有林モニターを募集します

国有林の管理経営に皆様の声を反映させていくため、意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただき、平成23年度度国有林モニターを募集します。

- 【応募条件】 関東森林管理局管内1都10県に居住の成人でインターネットを利用可能な方
- 【応募方法】 平成23年2月19日(土)(当日必着)までに必要事項記入の上、E-mailにより応募
- 【必要事項】 氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号(FAX番号)、E-mailアドレス、職業、モニターを知ったきっかけ、応募の理由(100字程度)
- 【申込先】 E-mail アドレス
kanto_kikaku@rinya.maff.go.jp

湯沢町の23年産 米の生産数量目標のお知らせ

政権交代により、おおよそ40年間続いた生産調整の大転換が図られ、「戸別所得補償制度」開始され、農業者の減少や高齢化、農業所得の減少、農村の疲弊等を抱える農村農業の明るい将来と再生のために本制度が実施されています。

その一方、米の販売価格は、消費量の低迷や消費者の低価格志向の進行で、大変厳しい状況が続いております。このような状況の中で23年産米は、全国では前年より18万トンの生産調整を実施する必要があります。

また、湯沢町においても、生産目標数量は前年より32.37トン、面積換算で7.47ヘクタール減らず割り当てとなっており、生産数量目標704.58トン(前年比 32.37トン)面積換算154.85ヘクタール(前年比 7.47ヘクタール)となりました。

23年産米の生産目標数量の達成は、農家の皆様のご理解とご協力なくしては達成できませんので、特段のご協力を賜りますようお願いをいたします。

まちのうごき

12月届出分	12月31日現在 (前年比)		
出生	4	男	4,171 (-16)
死亡	4	女	4,157 (-58)
転入	38	計	8,328 (-74)
転出	24	世帯	3,317 (+27)

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	28件	29件	-1件
死亡者数	0人	1人	-1人
負傷者数	37人	41人	-4人

(1月1日～12月31日)

生産数量目標とは市町村の生産してよい主食用水稻の量のことです。



湯沢町総合計画前期基本計画(案)について町民の皆様のご意見を募集します

湯沢町総合計画は、町民と行政が一体となり、将来の湯沢町におけるまちづくりの基本的な考えを示すものです。地方自治法第2条第4項には「市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と定められており、総合計画は各自治体のすべての計画の基本となっています。

湯沢町では現在、次期総合計画(計画期間：平成23～32年度)を策定中です。この計画は、計画の基本理念や目標を明らかにし、その実現のための基本的な施策を体系的にまとめた「基本構想」と、基本構想に示された将来目標や施策を実現するために必要な手段・施策について分野ごとまとめた「基本計画」の2部構成となっています。

「基本構想」については、みなさまのご意見をいただき昨年9月に策定されました。今回、「基本計画」の前期5年間(計画期間：平成23～27年度)にあたる「前期基本計画(案)」をとりまとめました。この案について、広く町民の皆様からご意見をお聞きし参考としたうえで、「前期基本計画」が策定されます。

なお、閲覧していただく「総合計画」については策定された「基本構想」も含まれておりますが、今回、皆様からご意見の募集するのは「前期基本計画(案)」の部分についてですので、よろしくご意見いたします。

意見募集期間

平成23年1月30日(日)～2月28日(月)30日間

閲覧場所

湯沢町役場総務課(土日祝日を除く 8:30～17:15)

湯沢町公民館(休館日を除く 8:30～20:00)

湯沢町ホームページ(<http://www.town.yuzawa.niigata.jp>)

提出方法

郵便、FAX、電子メール等で湯沢町役場総務課宛てご提出ください。様式は特に定めておりませんので、任意の様式で提出してください。(ただし、見出しに「湯沢町総合計画前期基本計画に関する意見」と住所氏名を記入してください。また住所氏名等の記入のないものは対象外とします)

〒949-6192 湯沢町大字神立300番地 湯沢町役場 総務課 企画財政班

025-784-3451 FAX 025-784-1818 ✉ kikaku-zaisei@town.yuzawa.lg.jp

ご意見等の取扱い

お寄せいただいたご意見等は、個人に関する情報を除き公表する場合がありますのでご了承ください。また、ご意見等について個別の回答はいたしませんので併せてご了承ください。



湯沢消防署からのお知らせ

784・3377

■ 普通救命講習会のご案内 ■

愛する人、大切な人が目の前で急に倒れたら…。あなたならどうしますか?…?いざというときのために応急手当を学びませんか?心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取扱い、異物除去の方法など、実践を中心とした講習会です。初めての方も、受講経験のある方もお気軽にご参加ください。勇気と思いやりをもって、かけがえない命を救いましょう。



■ 日時 2月26日(土) 午前9時～正午(3時間)

(受付開始午前8時45分)

■ 場所 南魚沼市消防署 大和分署 2階会議室

■ 定員 30名

■ 費用 無料

■ その他 受講者には修了証を交付いたします。

■ 申込先 南魚沼市消防署 大和分署 779・4600

■ 消防水利の除雪ご協力をお願い ■

降雪時には、積もった雪の下に消火栓が隠れて位置が分かりにくくなり、消火活動に支障が出る場合があります。冬期間、消防署・消防団では消火栓・防火水槽等消防水利の除雪を実施しますが、急に大雪に降られると除雪が間に合わないことがあります。

ご近所の消火栓等が雪に埋もれていることに気づかれましたら除雪にご協力していただければ大変助かります。また、消火栓付近の駐車禁止にもご協力をお願いします。

防災意識の要(かなめ)、「自助・共助」の観点からもどうぞよろしくご意見いたします。



「冬の夜空の星空に負けないくらい光り輝くイルミネーションを湯沢に訪れた皆様に見ていただきたい」という青年部の想いを親会執行部の皆様のご考慮とご支援により、11月24日の点灯式を皮切りに今期のウィンターシーズン中に毎日夜間点灯することがついに実現することとなりました。

青年部員が約5000球のLEDを主水公園の雪国の碑を囲む4本の木にデコレートし、夕暮れ時に試点灯させた時は感動のあまり言葉を失いました。湯沢町は観光産業で成り立っているのですから、湯沢に訪れたお客様には感動と喜びを体験していただきたいことは言うまでもありません。当初は今年度限りの点灯の予定でしたが、次年度以降も四季を通じて365日間、青年部の事業として継続して行う予定であります。願わくば本事業によって、商工会を含めた観光協会等の各団体で次年度からさらに大規模なイルミネーションが湯沢町を彩り、来場されたお客様にさらなる感動を体験していただけるよう一丸となって湯沢町の活性化を考えるチャンスにしたいものです。

観光客に感動と喜びを！ 湯沢町商工会青年部が 主水公園を光輝かせました。



ようこそ越後湯沢へ！ 今年も私たちが皆さまを ご案内します！！

昨年行われた湯沢町中学生ガイド育成事業。今年も16名の生徒の皆さんが、湯沢町の顔として雪国館をガイドします。

身振り手振りで湯沢町の歴史、文化を分かりやすく丁寧に教えてくれます！

湯沢町にお越しいただいたお客様がもっとこの町を好きになってもらえるように、歴史民俗資料館「雪国館」をご案内します！！ぜひご来館ください。

今後の日程

2月19日(土)・2月26日(土)
午後1時30分～3時30分(受付終了)
午後2時より生徒たちによる
「スキー賛歌」を披露します。

会場

「雪国館」歴史民俗資料館

【問い合わせ】

湯沢町観光協会 785 - 5505



ゆきぐに

湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
 : 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
 E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

スキーシーズン到来! 湯沢の選手達。今シーズンもベストタイムを目指せ!

第 23 回中越スキー選手権大会 **結果**
 兼 平成 22 年度中越地区高等学校スキー大会
 兼 第 48 回中越地区中学校スキー大会

期日：平成 23 年 1 月 12 日・13 日
 会場：かぐらスキー場

【中学生組】

男子大回転 3 位 園部 竜也 (湯沢中 1 年・中子)

女子大回転 2 位 渡邊 真夕 (湯沢中 1 年・浅貝)

男子回転 3 位 山田 岳人 (湯沢中 3 年・西原)
 10 位 園部 竜也 (湯沢中 1 年・中子)

【高校生組】

男子大回転 3 位 矢萩 聡 (八海高 2 年・浅貝)
 10 位 綿貫 福太郎 (八海高 1 年・浅貝)

女子大回転 2 位 南雲 明梨 (八海高 1 年・小坂)
 6 位 南雲 美穂 (六日町高 2 年・原新田)
 7 位 酒井 遥 (六日町高 2 年・中子)
 9 位 飯塚 奈歩 (八海高 1 年・萩原)

男子回転 9 位 矢萩 聡 (八海高 2 年・浅貝)

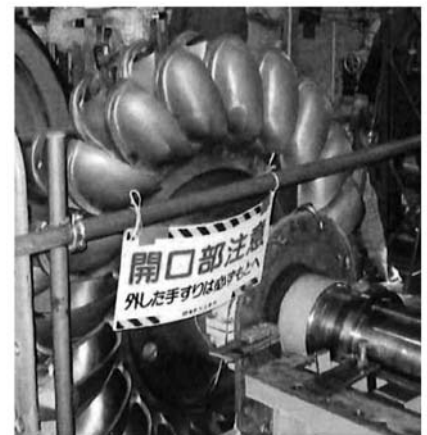
女子回転 2 位 若月 莉奈 (八海高 1 年・浅貝)
 3 位 南雲 明梨 (八海高 1 年・小坂)
 8 位 南雲 美穂 (六日町高 2 年・原新田)
 9 位 酒井 遥 (六日町高 2 年・中子)
 10 位 飯塚 奈歩 (八海高 1 年・萩原)



❖ ❖ ❖ ❖ ❖ 発電所の水車の分解点検を見学しよう ❖ ❖ ❖ ❖ ❖

日にち：2月27日(日)
 時間：午前9時30分～10時30分(予定)
 会場：湯沢発電所(諏訪)
 集合：現地集合(10分前に会場へ集合)
 対象：小中学生と保護者(20名程度)
 参加費：無料
 申込み：公民館窓口(電話での申し込みも受け付けています。)
 締切：2月21日(月)
 協力：東京電力株式会社 信濃川電力所

【問い合わせ】湯沢町公民館 担当 林 Tel 784 - 2460



- 12年に1回行う分解点検を見られるチャンスです。
- 水車発電機は約10,000点の部品より作られ水車はスプーンの形をしています。

国際交流講座 受講者募集 BRITAIN

外国(イギリス)に興味のある方集合!!

【内容】外国の文化や歴史、生活習慣などを学ぶ。単発で3回、それぞれ「1講座1テーマ」になります。

【日時】2月16日(水) 2月23日(水) 3月2日(水)

午後3時30分～5時

(2月23日は午後3時30分～4時30分)

【会場】湯沢町公民館 下記表のとおり

【対象】湯沢町に在住または在勤の成人

【定員】1回につき10名程度

【受講料】1回300円 3月2日(料理)に参加の方は材料費が別途必要です

【その他】申込みが5名以下の場合が開講できません。また、受講料はそれぞれ当日徴収しますので、おつりがいらぬようにお願いします。

【講師】ALT スティーブン オーウェンさん



	開催日	内容(テーマ)	会場
1	2月16日	音楽・・・DVDを観ながら1960～1980のイギリス音楽について話し合う	和室
2	2月23日	有名人・・・イギリス100人の有名人について学ぶ	会議室1
3	3月2日	料理・・・簡単なケーキの作り方(カップケーキを2、3種つくる)	研修室1

【申込方法】

湯沢町公民館窓口、電話、FAX、Eメールにてお申込みください。なお、FAX、Eメールの方は希望日を記入してください。申込締切は各回とも1週間前の水曜日まで

784 - 2460 FAX 784 - 3737 ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

【問い合わせ】湯沢町公民館 担当：田村

投稿を募集しています

「ゆきぐに」湯沢町公民館のページに掲載するみなさまの投稿を募集いたします。広報を通じて多くの方へ自分の思いや作品等を投稿してみませんか。

*スペースの都合等により掲載出来ない場合や、掲載の延期もあります。あらかじめご了承ください。

*公共秩序を乱す内容や政治的内容、宗教的内容のものについては、掲載できません。

提出場所▶湯沢町公民館

(E-mail: kouminkan@town.yuzawa.lg.jp)

提出方法▶800文字程度の文章を直接お持ちいただくか、Eメールで提出してください。

回数▶お一人につき、一年度内2回まで掲載できます。

その他▶固有名詞等読みにくい漢字にはふりがなをお願いします。

わたしにとってそれはとても強い体験でした。真っ白なまっさらな雪の中に自分の身を置く事が。長い時間をかけ出会えたこの街のこの雪。その上に色をつけたお塩でひとの形の絵をつくってみたのです。はじめて雪に色が置かれた時、わたしは感動しました。とても美しい。太陽の光りと共に輝き現れた人型。雲の上のわたしの絵はすぐにまた降りはじめた雪によって真っ白にもどされてしまったのだけど、その様子もまた風情でした。

私は湯沢町のこの雪は大切な宝物のように美しい情緒美をこの街に生みだすものだと感じています。留学時代をイギリスのロンドンで過ごし、日本に帰るたびに滞在していた街は湯沢町です。都会の生活の色々を洗い流し、わたしのこころを浄化し続けてくれた湯沢町の水。この水の柔らかさがこころの穏やかさを教えてくれたのです。水のやわらかさと雪の美しさ。「自然美」をテーマにアートワークがたくさん生まれています。愛しんでこの雪にアートを。「山の聖地」というだけのこの山の絵を描きました。この絵はとても大切な一枚の絵です。



投稿「雪とアート」

滝沢 桂

2月 湯沢町公民館事業カレンダー

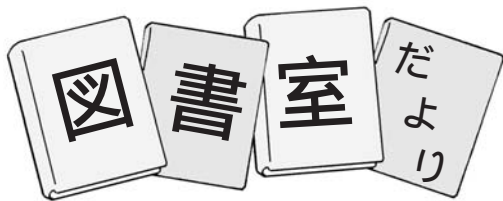
日	午前	午後	夜間	日	午前	午後	夜間
1 (火)	子どもひろば			15 (火)	子どもひろば		
2 (水)				16 (水)		国際交流講座	
3 (木)				17 (木)			
4 (金)	赤ちゃんひろば			18 (金)	赤ちゃんひろば		
5 (土)	コカリナキッズ講座			19 (土)	コカリナキッズ講座		
6 (日)				20 (日)			
7 (月)				21 (月)			
8 (火)	子どもひろば (絵本のひろば)			22 (火)	子どもひろば		
9 (水)				23 (水)		国際交流講座	
10 (木)		行政相談	子ども雪おろし 太鼓練習	24 (木)			子ども雪おろし 太鼓練習
11 (金)				25 (金)	赤ちゃんひろば		
12 (土)				26 (土)	土曜ひろば		
13 (日)				27 (日)			
14 (月)				28 (月)			



「雪国館」3階に湯沢温泉の歴史のコーナーを設けて温泉掘削の模型、大噴出当時の写真を展示しました。湯沢の地名は、お湯の湧き出る沢があることで名づけられ、関東と越後を結ぶ街道筋にあり近世以前からその存在が知られていました。今から850年ほど昔(平安末期)新発田の郷士高橋半六(高半ホテルの先祖)が、関東に向う途中病に罹り、薬草を求めて湯之沢を探し歩いたことが温泉の発見のきっかけとなったと云われています。昭和7年7月9日に西山第1号井の熱湯の大噴出、つづいて8月28日第2号井、昭和13年1月22日には江神温泉湧出と昭和39年までに源泉井は15本にもなりました。

現在は、トンネル工事に伴う湧出量の減少もあって、昭和50年11月から温泉集中管理方式になっています。湯沢温泉の歴史にふれてみませんか。皆様からのご入館をお待ちしています。

「雪国館」湯沢町歴史民俗資料館
からのご案内



新着案内

湯沢町公民館 図書室 休館...年未年始

利用時間 * 午前9時～午後8時

貸出冊数 * 1人3冊まで

貸出期間 * 10日以内

❖ このほかにも、たくさんの新刊が入りました!! くわしくはホームページをご覧ください。


おしゃれなラッピングレッスン

暮らしを楽しくするアイデア集

宮岡宏会(みやおか・ひろえ)監修・制作

学研パブリッシング 学研マーケティング(発売)

日々のカジュアルギフトから、特別な日のプレゼントまで。「ありがとう」や「おめでとう」の気持ちをちょっぴりよそいきに包んで届ける、おしゃれなラッピングの実例&アレンジを紹介。基本のハウツーもていねいに解説します。




「いなか」おこし!

地域ブランド戦略を創る

信田和宏(のぶた・かずひろ)著 NTT出版

「いなか」を賑わいの街に!世界を知る広報マンの著者が、これまでの多くの地域再生・活性活動の思考と手順に異論を唱えるとともに、知価グローバル時代の「まち」ブランディングの極意を明かす。



そうはいかない

佐野洋子(さの・ようこ)著 小学館

母と息子、母親と私、見栄つぱりの女友達、離婚した美女…。自らの周りにいる愛すべき変人奇人たちを独特の文体で活写した傑作33篇。イラストレーションも多数収録。『IBM USERS』等掲載に加筆修正。



おにはそと

せなけいこ作・絵 金の星社

子どもたちに豆をぶつけられて逃げ帰った鬼たち。でも小さい鬼の「ちび」は、逃げずに子どもたちと仲良くなりました。「ちび」が人間に捕まったと思った鬼たちは、「ちび」を取り返すために武器とよるいを作り…。



絵本のひろば

0歳から3歳未満児親子 あつまれ!

【日時】2月8日(火) 午前11時～正午

【会場】湯沢町公民館 1階 和室



平成 23 年 1 月 1 日付 湯沢町職員異動

氏名	新 所 属		前 所 属	
佐藤 高明	総務課	主任	総務課	
南雲 佐智子	産業観光課	主任	産業観光課	
若井 則之	地域整備課	主任	地域整備課	
立山 修	上下水道課	主任	上下水道課	
笛木 尚	健康福祉課	主任	健康福祉課	
角谷 恵美子	健康福祉課	主任	健康福祉課	
高橋 敏之	教育課	主任	教育課	
南雲 武子	教育課	主任	教育課	
田村 由美	教育課	主任	教育課	
高橋 紀子	土樽保育園	主任保育士	土樽保育園	保育士

2 月 の 学 校 行 事

湯沢町教育委員会 784 - 2211

学校等	開催日	内 容	学校等	開催日	内 容
教育委員会	18日(金) 23日(水)	・校長、教育長会議 ・教育委員会			
三国小学校	3日(木) 9日(水) 17日(木) 24日(木)	・湯沢中学校体験入学(6年) ・湯沢町小学校 親善スキー大会 ・新1年生1日入学 ・三国地区スキー大会	土樽小学校	3日(木) 9日(水) 17日(木) 23日(水) 25日(金)	・湯沢中学校体験入学(6年) ・湯沢町小学校 親善スキー大会 ・校内スキー大会 ・新1年生1日入学 ・学習参観、期末懇談、校内 版画展(3/3まで)
三俣小学校	3日(木) 9日(水) 15日(火)	・湯沢中学校体験入学(6年) ・湯沢町小学校 親善スキー大会 ・三俣地区合同スキー大会	湯沢小学校	3日(木) 4日(金) 9日(水) 16日(水) 23日(水) 25日(金)	・湯沢中学校体験入学(6年) ・校内スキー記録会 (3~6年アルペン) ・湯沢町小学校 親善スキー大会 ・低学年スキー学習参観 校内スキー記録会 (5~6年クロカン) ・新1年生1日入学 ・オープンスクール懇談会
神立小学校	3日(木) 9日(水) 16日(水) 24日(木)	・湯沢中学校体験入学(6年) ・湯沢町小学校 親善スキー大会 ・校内スキー大会 ・新1年生1日入学	湯沢中学校	3日(木) 7日(月) 14日(月) 15日(火) 18日(金)	・新入生体験入学 (町内小学校6年) ・全中スキー大会(10日まで) ・期末テスト1日目 ・期末テスト2日目 ・新人クロカン大会

雪崩 に気をつけましょう～これからが要注意です～

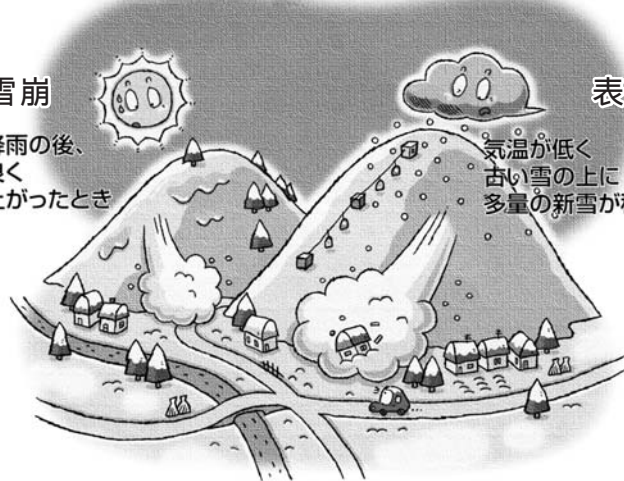
雪崩の災害は1月と2月に集中して発生しています。雪崩はスピードが速く、起きてから逃げることはできません。雪の少ない時期から、雪崩の発生しやすい場所や、どのようなときに発生するのか知っておくことが大切です。



全層雪崩

降雪や降雨の後、
天気が良く
気温が上がったとき

- ▶全層雪崩は、雪崩のすべり面が地表面にあり、春先の融雪期に多く発生します。
- ▶雪崩の速さは、時速40～80kmと自動車並みのスピードです。



表層雪崩

気温が低く
古い雪の上に
多量の新雪が積もったとき

- ▶表層雪崩は、雪崩のすべり面が積雪内部にあり、気温が低く降雪が続く時期に多く発生します。
- ▶雪崩の速さは、時速100～200kmと新幹線並みのスピードです。



雪崩の発生しやすい場所は？

一般的に角度が30度以上で高低差10m以上ある斜面が、雪崩の危険があるといわれています。特に35～45度の斜面が一番危険です。また低い木や草しか生えていない斜面は注意が必要です。雪山の登山やスキー場では、このような危険な場所には近づかないことが大切です。

危険な兆候を発見したら...

山の尾根から雪がはり出した雪庇(せっぴ)や斜面の亀裂など、雪崩の兆候を発見したときは速やかにご連絡ください。

【連絡先】 ●湯沢町役場 総務課 784 - 3451 ●南魚沼地域振興局 地域整備部 772 - 2249

心がけましょう！ 除雪中の事故防止のための10か条

本格的な雪のシーズンの事故で、特にご注意いただきたいのが、屋根の雪おろし等の除雪中の事故です。雪に慣れているはずの新潟県内でも毎年けが人が発生しています。

除雪中の事故防止のための10か条を心がけ、無理のない安全な計画で除雪作業を進めましょう。

作業は家族、となり近所にも声掛けて
2人以上で！

低い屋根でも油断は禁物！

建物のまわりに雪を残して雪おろし！

作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！

晴れの日ほど要注意！屋根の雪がゆるんでる！



忘れずに！ 命綱とヘルメット

はしごの固定を忘れずに！

除雪道具はこまめに手入れ、点検を！

エンジンを切ってから！

除雪機の雪詰まりの取り除き

携帯電話の携行を忘れずに！

県がまとめた「除雪中の事故防止に向けた対策」パンフレットは、下記ホームページからダウンロードできます。

～雪処理事故防止のための注意点～

<http://www.pref.niigata.lg.jp/chiikiseisaku/1196784963949.html>

女性の健康相談会

南魚沼保健所で女性を対象とした健康相談会を開催します。女性の産婦人科医師が個別に相談に応じます。

思春期から更年期の心とからだの相談、妊娠や避妊、不妊に関すること、婦人科の病気などでお悩みの方はご利用ください。

【日時】
平成23年2月22日(火)
午後2時30分～4時まで

【会場】
南魚沼地域振興局健康福祉環境部
南魚沼市六日町620 2

【相談担当医】
たかき医院 高木成子先生

【申込先】
南魚沼地域振興局
健康福祉環境部
地域保健課
Tel 025・772・8137

【申込み締切】
平成23年2月14日(月)
相談は予約制です。

ご希望の方は必ず申し込んでください。
【その他】
相談は無料で秘密は固く守られます。

弁護士による消費生活無料相談会

県では、身近な消費生活に関する相談のため、県内各地において県弁護士会と連携して、生活相談会を開催することとしました。

相談内容は、借金やヤミ金融問題、訪問販売や電話勧誘販売により使用しきれない量の寝具、教材、健康食品を買ってしまった、または、儲かると言われて買った株や社債、金等様々な消費者問題になります。

また、ご本人でなくとも、身内の方や知り合いの方からそんな話を聞いたことがある等の方からのご相談も受けれます。

【開催日】
▽2月15日(火)
午後1時30分～
午後4時30分(3時間)
募集人数 3～4名

▽3月15日(火)
午前10時30分～
午後4時30分(6時間)
募集人数 5～6名

【会場】
南魚沼市民会館
南魚沼市六日町865

【申込み先】
南魚沼消費生活相談窓口
Tel 025・772・2541

大学通信合同入学説明会

【開催日】

平成23年2月20日(日)
午前11時～午後4時
参加申し込み不要、入場料無料、入退場自由

【場所】
チサンホテル&コンファレンスセンター 4階
新潟市中央区笹口1 1

【内容】
各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・受講手続きなどについて、直接相談を受ける。

【参加大学】
慶應義塾大学、法政大学、中央大学、日本大学、日本女子大学、玉川大学、東洋大学、明星大学、大阪学院大学、帝京大学など。
くわしくは左記までお問い合わせください。

【対象】
一般および高校生

【連絡先】
〒113 0033
東京都文京区本郷
2 27 16
大学通信教育ビル4階
公益財団法人
私立大学通信教育協会
Tel 03 3818 3870

たった数分の給油。ホームタンクから目を離さないでください

ホームタンクからの小分け中にその場を離れてしまったり、配管の破損があったりなどして、河川への油の流出事故が発生しています。油が流出すると下流の水道や農業用水、漁業などに被害を及ぼし、処理に多額の費用がかかることもあるため、原因者がその費用を負担しなければならない場合もあります。

漏洩事故防止のために

その場を離れない！ 目を離さない！

- ・ホームタンクからポリタンクなどに灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れないようにしてください。
- ・給油後は、必ずバルブを閉めたか確認しましょう。
- ・ホームタンク用の自動停止機能付バルブが販売されています。灯油販売店などにお問い合わせください。

防油堤を設置しましょう！

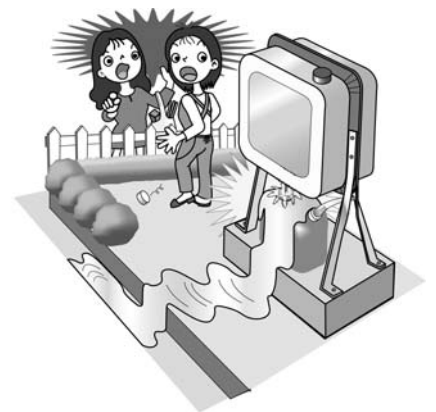
- ・200ℓ以上貯蔵できるホームタンクには、設置が義務付けられています。
- ・タンクからの給油前に防油堤のバルブが閉じているか確認しましょう。

落雪や除雪に注意して！

- ・屋根からの落雪や除雪時の配管破損に注意しましょう。

定期点検を怠らない！

- ・ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか、定期点検に努めましょう。
- ★ 油が漏れてしまったら、元栓を閉め、流出した油が広がらないよう応急処置し、湯沢消防署(784 - 3377) または町民課町民生活班(784 - 3453)まで至急ご連絡ください。



ホームタンクから灯油を小分けにするときは絶対に目を離さないでください。



1月のおすすめ料理

《材料 4個分》

白菜・・・・・・・・・・4枚
 春雨・・・・・・・・・・10g
 玉ねぎ(みじん切)・・・1/4個
 しいたけ(みじん切)・・・2枚
 プロセスチーズ(拍子木切)・30g
 生姜(すりおろす)・・・1かけ
 豚赤身ひき肉・・・・・・・・150g
 スキムミルク・・・・・・・・大さじ3
 塩、こしょう

A

だし汁・・・・・・・・・・200ml?
 しょうゆ・・・・・・・・大さじ1
 みりん・・・・・・・・大さじ1
 酒・・・・・・・・大さじ1

チーズ入り ロールはくさい



《作り方》

- ① 白菜はさっとゆでて冷ましておく。春雨も1,2分ゆでて戻し、短く切っておく。玉ねぎ、しいたけはみじん切にする。チーズは4本の拍子木切にする。生姜はすりおろす。
- ② ボウルに豚ひき肉と春雨、玉ねぎ、しいたけ、スキムミルク、塩・こしょうを入れてよくこねる。4等分してチーズを中心に入れ、白菜の葉先の方において巻く。
- ③ 鍋に②を並べ、Aを入れ、落し蓋をして、火にかけコトコト煮る。

お知らせ 地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援

▷対象となる世帯や支援内容は以下のとおりです。

NHK 放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

【支援の対象】

まだ、地上デジタル放送に対応ができず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK 放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

【支援内容】

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償で給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

市町村民税非課税世帯への支援

【支援の対象】

まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。(NHK との放送受信契約が必要です。)

【支援の内容】

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修は行いません。)

▷申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局においてある場合もあります。

【問い合わせ】

支援制度については、総務省
 地デジチューナー支援実施センター
 については Tel 0570 - 033840
 については Tel 0570 - 023724 まで





2月の暦



ごみ収集

問い合わせ 町民課町民生活班 TEL 784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	神立・土樽	三国・三俣
可燃ごみ	指定袋に入れる。	月・水・金(11日は休み)		火・木・土	
ダンボール	紐を十字にかける。	17日	15日	25日	16日
紙類・布類		10日	8日	18日	9日
ペットボトル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	3日	1日	4日	2日
空き缶		1日	3日	2日	4日
空きびん		8日	10日	9日	18日
その他不燃ごみ		15日	17日	16日	25日
有害ごみ	指定袋に入れる。				

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) TEL 784 - 3149

日	種目	対象	時間	会場
8(火)	1歳児歯科健診	平成21年12月～平成22年1月生まれ	10:15 集合	総合福祉センター
	2歳児歯科健診	平成20年12月～平成21年1月生まれ	9:00 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
18(金)	1歳6か月児健診	平成21年6月～7月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
22(火)	6か月児健診	平成22年6月～7月生まれ	13:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) TEL 784 - 3149

日	種類	対象	会場・時間
1(火)	麻しん・風しん	1期：生後12～24か月の間に1回接種 2期：就学前1年の間に1回接種	健康増進施設 14:00～15:00
15(火)	B C G	生後6か月に達するまでに1回接種	
22(火)	三種混合	1期：生後3～12か月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18か月において1回接種	

持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
くわしくは、平成22年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

障がい者のつどい

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) TEL 784 - 3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容(*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784-4111	1	8	15	22	やすらぎ荘 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770-1331	3	10	17	24	

初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。
福祉センター(9:55 出発)からやすらぎ荘までは送迎バスが運行されています。
参加費 50円と主食(ご飯、おにぎりなど)が必要です。

2月 湯沢町保健医療センター 外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
整形外科	橋本		宮崎	宮崎			橋本	橋本	橋本	橋本	橋本	橋本	
外科													
内科 予約あり	井上	佐藤(優)	浅井	井上			浅井	佐藤(誠)	佐藤(誠)	浅井			
内科 予約あり	西谷	井上	渡辺	野澤(つ)	井上		野澤(広)		西谷				
内科 予約なし	浅井		佐藤(優)		野澤(つ)		佐藤(優)		野澤(広)		担当医師		
内科 予約なし	野澤(つ)	渡辺	西谷	野澤(広)	佐藤(誠)		井上	渡辺	野澤(つ)	佐藤(優)	担当医師		
眼科			岩崎	岩崎			西尾	西尾				小川	
小児科	有本				有本				有本	中島			
検査 (内視鏡等)	渡辺	西谷	野澤(広)		浅井		西谷	上平	井上				
歯科・口腔外科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	

休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)

休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)

休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)

診療日・休診のご案内

- 内科・・・1月31日(月)～2月4日(金)まで西谷医師は業務出張のため不在です。
1月31日(月)～2月10日(木)まで野澤(つ)医師は業務出張のため不在です。
- 小児科・・・4日(金)、18日(金)は有本医師、25日(金)は中島医師が診察します。25(金)中島医師の午後診察は完全予約制。
- 整形外科・・・担当橋本医師の土曜診察は12日(土)、19日(土)のみです。
- 眼科・・・火・木曜日の午後診察は完全予約制。土曜の眼科診察は5日(土)、26日(土)です。
- 歯科・・・担当笠原医師の土曜診察は5日(土)、19日(土)です。
- 口腔外科・・・担当戸谷医師の診察日は、9日(水)、23日(水)です。

受付 午前:8時30分～11時30分 眼科は全ての曜日で10時まで。月曜日の整形外科は10時まで。
火曜日の整形外科は11時30分まで。
午後:1時30分～4時30分 火曜日の整形外科は4時30分まで。中島医師の小児科午後診察(2月は25日)は、完全予約制となります。火・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

診察 午前:9時～
午後:2時～ 火曜日の整形外科は3時から。
(整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

その他 「予約あり」の診察では予約した方が優先となります。
都合により担当医が一部変更となる場合があります。
往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

【問い合わせ】
湯沢町保健医療センター
186-025-780-6543
780-6544 (歯科)

2月の心配ごと相談日	
相談日	相談員
2月2日(水)	樋口 保芳 腰越 秀子
2月9日(水)	橋本 秋治 高橋トミエ
2月16日(水)	高橋 武成 金丸 一江
2月23日(水)	樋口 保芳 腰越 秀子

【会場】総合福祉センター
時間は午後1時～4時です。時間中は
お電話(784-4113)での相談もできます。

2月の行政相談	
相談日	相談委員
2月10日(木)	南雲 恒忠

午後1時30分～3時 湯沢町公民館 会議室1

2月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
神立中央集会場(田中)	18日(金) 25日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	8日(火) 22日(火)	10:00～11:30
農山村総合開発センター	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	9日(水) 23日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	4日(金) 18日(金) 25日(金)	10:00～11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。
農山村総合開発センターは内履きを持参ください。
【参加費】 200円(申込みは不要)
【問い合わせ】 地域包括支援センター 784-3000

2月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
5 ⑤	12:00 ~ 18:00	中澤医院 ☎773 - 3211	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
6 ⑥	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
11 ⑤	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
12 ⑤	12:00 ~ 18:00	坂内医院 ☎776 - 2015	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
13 ⑥	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
19 ⑤	12:00 ~ 18:00	湯沢町保健医療センター ☎780 - 6543	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
20 ⑥	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
26 ⑤	12:00 ~ 18:00	中之島診療所 ☎782 - 0130	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
27 ⑥	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前に
お問い合わせください。よろしくお願いいたします。

結婚おめでとうございます

12月24日 長田 勝彦 さん (一之町)

(田村) 啓子 さん (西中)

1月1日 須田 健太郎 さん (堰場)

(岸野) みなみ さん (原)

お誕生おめでとうございます

12月15日 入江 穂乃美 さん (西山、啓二・美栄さん)

12月22日 笛田 湊恋 さん (上熊野、博昭・裕子さん)

逝去お悔やみ申し上げます

12月20日 玉田 實 さん (幅下、89歳)

12月20日 南雲 啓 さん (萩原、16歳)

12月26日 安藤 政吉 さん (三俣2、80歳)

1月2日 山柴 喜八郎 さん (三俣1、77歳)

1月14日 午前までの届出分。

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。

784・4111